

第4章 「黒金」問題への取り組み 分割政府下での 「権威主義の遺産」との闘い

著者	松本 充豊
権利	Copyrights 日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア 経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
シリーズタイトル	アジ研トピックリポート[緊急レポート]
シリーズ番号	51
雑誌名	陳水扁再選 台湾総統選挙と第二期陳政権の課題
ページ	59-70
発行年	2004
出版者	日本貿易振興機構アジア経済研究所
URL	http://hdl.handle.net/2344/00009354

第4章 「黒金」問題への取り組み —分割政府下での「権威主義の遺産」との闘い—

松本 充豊

本章では、陳水扁政権による「黒金」問題への取り組みについて議論する。黒金とは、「黒道」と呼ばれる暴力団と癒着した政治腐敗や金権政治を指すものとして、台湾で広く使われている用語である。台湾の政治といえば、国家アイデンティティやエスニシティといった角度から語られることが多いが、台湾における民主化後の政治の「質」、あるいは民主主義の定着といった問題を考える際、黒金問題を避けて通ることはできない。

そもそも黒金問題は、長期にわたる国民党の権威主義的な一党支配に端を発している。しかし、李登輝政権が地方派閥や「党営事業」といった「権威主義の遺産」を利用して民主化を推進したことが、問題をより深刻化させる結果となった。そして、この黒金問題こそが2000年3月の総統選挙で政権交代をもたらした大きな要因の一つであり、陳水扁政権にとってその解決が大きな課題となった。

本章では、まず第1節において国民党時代になぜ黒金問題が発生し、深刻化したかを明らかにする。次に、第2節で陳水扁政権による4年間の取り組みを検討したうえで、第3節では今後の新政権の取り組みについて展望する。

第1節 国民党時代における黒金問題

1. 権威主義体制下の黒金問題

黒金問題は、国民党による権威主義的な一党支配のあり方と深く関わっていた。第二次大戦後、中国大陸から渡ってきた国民党政権は、台湾社会（本省人社会）にとっていわば「外来政権」であった。台湾社会に基盤をもたない国民党政権がそれを掌握するために育成したのが、土着の地方勢力である地方派閥であった。台湾では、共産党との内戦状態にあることを理由に、中国大陸で選出された国会

議員(立法委員および国民代表)は非改選とされた(いわゆる「万年議員」化)が、地方レベルでは戦後直後から選挙が実施されていた。彼らは地方選挙において国民党公認の候補者を自ら送り出したり、あるいは応援することによって台湾社会から国民党政権への支持票を集め、そうすることで国民党は本省人から一定の支持を確保してきた。その見返りとして国民党政権が彼らに与えたのが、地方レベルの政治権力と経済特権であった。地方派閥が享受した特権とは、「基層金融機構」と呼ばれる「農漁会信用部」(農協・漁協に相当)、「信用合作社」(信用組合に相当)や運輸など地方独占的な事業、台湾省営金融機関の融資、公共事業の受注など地方政府との取引、地方政府の公権力の濫用などであった。地方派閥はこれらをベースにその勢力を築き上げてきた。そして、選挙時には地方金融機関からの融資や数々の利権から得た資金を使って、地方派閥は激しい選挙買収を展開した。経済的レントと政治力が互いに保証しあう関係は、権威主義体制下において地方レベルで既に成立していたのである。

国民党政権は地方派閥を籠絡する一方、彼らを強い統制下においた。各派閥の勢力を当該地域に封じ込め、中央レベルへの進出や派閥間での連合を許さなかった。また立法委員選挙については中選挙区制を採用し、同一選挙区内で複数の派閥を育成しながらも、相互に牽制させることでその過度な発展を抑制した。

国民党による地方派閥に対するコントロールは、徐々に緩む傾向にあったとはいえ、権威主義体制下では基本的に維持されていた。1970年代以降、増加定員選挙と呼ばれる立法院の一部改選が実現すると、立法委員の送り込む地方派閥も現れた。しかし、派閥同士の連合は許されず、非改選の「万年議員」が圧倒的多数を占めるなかで、彼らの影響力は大幅に制限されていた。

その一方で、黒道と政界との癒着も見られるようになった。反対勢力の台頭により選挙での競争が激化すると、地方派閥は選挙買収をより効果的に行うために黒道の手助けを求めるようになった。さらに黒道の集票力と資金力に目をつけた国民党政権も、彼らを地方議員にすることで地方レベルの政治基盤を固めるようになった。こうして政治権力を握った黒道は、その資金源となる風俗業、ギャンブルや密売などへの取り締まりを封じ込め、その経済力をも拡大していったのである(松本 2004 : 138-140)。

2. 「二重の移行」と黒金問題の深刻化

台湾では、1980年代後半から政治の民主化と経済の自由化がほぼ同時に進行したが、この「二重の移行」(dual transitions)の過程で、地方レベルに封じ込められていた黒金政治が一気に国政レベルにも広がることになった。その背景として、民主化によって地方派閥や一部のビジネス・グループの自律性と影響力が増大したことが挙げられる。とりわけ政治的自由化が始まるや否や、増加定員選挙で選出された議員が一定数存在していた立法院では、早くも地方派閥による連合が形成されるようになった。その一方で、国民党中央の権威は徐々に低下していった。蔣経国の死去により総統職を継いだ李登輝はその後、正式に党主席に選出されたが、それですぐさま彼の権威が党内で確立されたわけではなかった。むしろ外省人を中心とした保守派との激しい権力闘争が起こり、李登輝がこれを持ち切るために、同じ本省人である地方派閥やビジネス・グループの支持を求めたことは、党中央が彼らへのコントロールを失うことに拍車をかけた。

その後も選挙の重要性が飛躍的に高まり、かつ競争的になるなかで、国民党は依然として彼らに依存して選挙戦を戦うしかなかった。立法院の全面改選の実現により、地方派閥は大挙して中央政界への進出を果たし、ビジネス・グループもまたその代表を送り込むことで政治力を拡大させた。そして、民主化と並行して進んだ経済自由化の過程では、彼らは政策決定においてその政治力を存分に発揮させた。とりわけ証券会社や銀行設立の規制緩和において、自前の金融機関を挙げて設立し、その経済力をも全国レベルにまで拡大させていった。

皮肉なことに、二重の移行の過程では黒道にも立法院への途が開かれた。民主化の過程で、政界との癒着の「うまみ」を知った黒道は地方レベルでの政治参加を拡大させるとともに、立法院の全面改選が実現すると、立法委員という免罪符と更なる影響力を求めて中央政界へと進出するものも現れた。

二重の移行に伴う地方派閥とビジネス・グループの影響力の増大は、様々な弊害をもたらした。中でも深刻な問題は、公共事業が地方派閥の利権と化したことである。地方派閥は、1980年代末のバブル経済期にビジネス・グループと結合して、建設業や金融業を中心に全国的に展開するようになっていた。彼らは地方政治を牛耳ることで、都市計画や都市整備事業に介入する権限を手に入れ、乱開発や土

地投機によって莫大な利益を得たのである。地方派閥とつながりを持つとみられる黒道が入札に介入することもあった。その過程で必要となる資金は、基層金融機構からの融資で賄われたほか、立法委員などの地位を利用して政府系や一般の金融機関に対して融資で便宜を図るよう圧力をかけることで調達された。その結果、基層金融機構や銀行では大量の不良債権が発生した（第5章）。また、証券取引税の税率引き上げなど、地方派閥やビジネス・グループの利権に関わる法案は、その成立が困難となった（松本 2004 : 142-145）。

3. 国民党党営事業と地方派閥との「戦略提携」

国民党政権時代末期に「黒金政治の元凶」と批判されたのが、国民党が経営する党営事業である。「世界一の金持ち政党」と称された国民党は、膨大な党資産を所有する世界でも類を見ない政党であったが、党営事業はその資産の中核をなすと同時に主要な財源でもあった。権威主義体制下でその礎を築いた党営事業は、民主化期にはさらに急速な発展を遂げ、その総資産額は 6000 億元を超えるともいわれた（梁・田等編 2000 : 149-150）。民主化にともない選挙の回数が増加し、また政党間の競争が激化するにつれて、国民党は党営事業から得た莫大な資金を選挙につき込むとともに、それ自体を集票マシンとして動員した。

李登輝が 1993 年春に権力闘争に勝利して党の主導権を握ると、党営事業には新たな役割が与えられた。李登輝は党営事業を通じて地方派閥への利益供与を行い、それと引き換えに彼らの政治的支持を得ることで安定した政治運営を図ったのである。彼の腹心である劉泰英を投資事業管理委員会（以下、投管会）主任委員に据えて、党営事業の経営・管理を一手に任せた。劉泰英の下で党営事業は李登輝を支持する地方派閥の関連企業や新興のビジネス・グループとの「戦略提携」を積極的に展開し、アジア経済危機の余波を受けて彼らの経営する企業が経営難に陥ると、救済するための金融支援を行った。こうして、李登輝は地方派閥が必要とする経済資源の唯一の供給者となった。そのことは、党中央が地方派閥へのコントロールを失う一方、党主席である彼個人の影響力を高め、彼が強力なリーダーシップを発揮することを可能にした。しかし、その一方で李登輝が党営事業を介しつつ、地方派閥とビジネス・グループを利用しながら民主化を進めた結果、

台湾の民主政治では黒金問題が深刻化し、地方派閥や党営事業もまた「権威主義の遺産」として残された。それは平和的かつ政権交代なき民主化という台湾政治の「奇跡」のまさに裏側であった（松本 2004 : 145-147）。

第2節 陳水扁政権の取り組み

既に触れたように、黒金問題に対する国民の不満こそが 2000 年に政権交代を促した大きな一因であった（若林 2001 : 234-236）。国民党の利権体質と無縁な陳水扁に国民から大きな期待が寄せられたのである。陳水扁自身も黒金の一掃を選挙公約に掲げ、それは同年 5 月の就任演説にも盛り込まれた。こうして黒金問題の解決は陳水扁政権の重要な課題となった。

とはいえ、政権の取り組みそのものやその成果を左右する諸条件も存在した。第一に政治的・経済的な環境の変化である。劇的な政権交代の実現によって国民党が政権党の座を失い、また世界的なIT不況の煽りを受けて景気（とりわけ株価）の低迷が続いたことは、国民党政権下で黒金問題の深刻化をもたらした政治的・経済的な条件が失われたことを意味した。第二に陳水扁政権の意志と能力とのアンバランスである。陳水扁を含めた民進党には黒金問題の解決に向けた強い意思が存在したが、分割政府（divided government）¹の状態に置かれたために陳水扁政権の政局運営は大きく制約された。そして第三に政権維持すなわち陳水扁再選に向けた政治的要請である。地方派閥は黒金の担い手ともいべき存在であった。しかし、陳水扁政権が彼らの影響力が強い地域で勢力基盤の拡大を図ろうとするのであれば、彼らを取り込むことが得策であることも確かであった。

陳水扁政権はこのような諸条件の制約の下で黒金への取り組みを迫られたわけだが、政権交代の効果が顕著に現れたのが黒金の取り締りにおいてであった。しかし、黒金問題の本質に鑑みるならば、その解決のためにはより根本的な取り組みが必要となる。すなわち権威主義の遺産を清算することである。具体的には、第一に地方派閥の政治システムからの排除、そして第二に国民党の党資産問題の解決が課題となる。第一の課題では、地方派閥の政界への進出ルートを絶つこと、

¹ 大統領（総統）の所属政党と議会（立法院）で過半数を占める政党とが異なる状況をいう。

あるいは彼らの経済的基盤を奪うことで、その政治力を封じ込めることが必要である。前者については現行の選挙制度（中選挙区制）を改革し、小選挙区制を実現させることが方策の一つとして考えられ、後者については基層金融機構等に対する改革を柱とした金融システム改革を推進することが肝要であろう。そして、黒金政治の元凶を取り除き、また政党間の公正な競争を保障するためにも、第二の課題の実現は不可欠である。以下、これらの点について考察したい。

1. 黒金の取り締まり

黒金の取り締まりでは、2000年の陳水扁政権の発足以降、国民党政権とは比べものにならない積極的な取り組みがみられた。法務部（法務省に相当）の統計によると、同年6月から03年11月までに検察当局が黒金関連で捜査した案件は2万7318件で、起訴されたのは4060件、1万1309名であったが、そのうち立法委員をはじめとする政治家の数は469名に及んだ（法務部ウェブサイト http://www.moj.gov.tw/chinese/c_news_detail2.aspx?newsnum=262&NY=2004&NM=1）。

また、過去に前例のない選挙違反の摘発が実施された。2001年12月の立法委員・県市長選挙の直前には3560件の案件が摘発されたが、そのうち起訴された39件、153名の中には与野党および無所属の現職立法委員のほか、6名の現職県長（県知事に相当）が含まれていた。また検察当局は金融当局との連携により、国民党が党営事業から捻出した選挙資金を買収工作に用いた形跡があることを突き止めた（松本2002: 44-45）。翌2002年には高雄市議会議長選挙において国民党系無所属の朱安雄による買収事件が発覚、与野党含め34名もの市議会議員が起訴されるに至った（『中國時報』2003年4月10日）。

さらに、国家安全局秘密資金事件²や新瑞都事件³といった裏金工作事件が明る

² 情報機関である国家安全局の機密費をめぐる、劉泰英が公金横領等の罪に問われた事件。1994年、外交部（外務省に相当）が外交関係維持のために南アフリカ共和国への資金援助を決めた際、国家安全局がその資金を立て替えていた。両国が断交した後、資金は国家安全局に返還されたが、その一部は劉泰英が院長を務めたシンクタンク・台湾綜合研究院に流れ込んだとされる。

³ 2002年9月、経営不振に陥った建設会社・新瑞都公司の大株主・蘇惠珍が、融資を約束しコミッションを取っておきながら、実際には融資が行われなかったとして、大手金融持株会社・中

みに出たことは、陳水扁政権にとっては凶らずも黒金一掃に向けた成果を世間に印象付けることになったといえる。政界を揺るがしかねないスキャンダルとして世間の注目を集めたこれらの事件では、かつて李登輝政権期に国民党の金庫番を務めた劉泰英が深く関与した疑いがあった。黒金政治の元凶とされた党営事業を取り仕切った劉泰英が、数々の容疑で検察当局に拘留され、2003年6月に起訴されるに至った政治的意味合いは決して小さくはなかった（『中國時報』2003年6月7日）。

このように黒金の取り締まりが強化され摘発が進められたことは、まぎれもなく政権交代の効果の現れであった。それは高い期待を集めてスタートした陳水扁政権にとって、とりわけ初期においては政権運営の失点を挽回し、有権者に広くアピールできる実績であった。この点について、政権発足1年目に実施された世論調査で、陳水扁総統への満足度が46%に止まったのに対し、黒金の取り締まりへの評価は69%に達していたことからもうかがえる（『中國時報』2001年5月20日）。

しかし、立法院での議事運営が野党勢力に牛耳られたために、黒金の排除に向けた法律の改正や整備はほとんど実現しなかった。行政院では「政党法」、「政党不当取得財産処理条例」、「政治献金法」といった政治改革法案が作成され立法院へ送られたが、総統選挙直前の2003年3月に数々の政治献金疑惑が浮上するなかで政治献金法が成立したのを除き、他の法案は実質審議されないままであった。

また上記の二つの事件においては、陳水扁政権が李登輝への波及を危惧した政治的考慮から捜査の進展にブレーキを踏んだ感が否めない。李登輝本人は捜査の過程で証人として出廷しているが、もし捜査の手が李登輝本人に及ぶとなれば、「本土派路線」を掲げる陳水扁政権にとっては政治的支柱を失うことになりかねず、その打撃は計り知れないものがあったと思われる。

加えて、黒金の取り締まりでは実績が着実に積み重ねられてきたが、その一方

華開發金融控股公司の董事長・劉泰英を告発したことが事件の発端であった。その後の捜査で、かつて中華開發の董事長と国民党投管会の主任委員を兼任していた劉泰英が、中華開發や党営事業の利益を顧みず多数の会社に投資を行い、その見返りとして各社からコミッションを受け取っていたこと、そしてその資金の一部が李登輝政権時代の秘密工作資金に充てられていたことが明らかになった。

で有権者にとっての「限界効用」は逡減していった。そこで、総統選挙を間近に控えた2003年12月、行政院は「十大指名手配者リスト」を公表し、改めて黒金問題の解決に向けた断固たる姿勢をアピールしようとした（『中國時報』2003年11月26日）。ところが、翌2004年2月、まさに指名手配者の一人でアメリカに逃亡中の陳由豪⁴が暴露した陳水扁への政治献金疑惑、夫人・呉淑珍のインサイダー取引疑惑によって、黒金問題に立ち向かう陳水扁政権のクリーンなイメージは打撃を受けることになった。

2. 地方派閥の政治システムからの排除

地方派閥の政治システムからの排除については、一定の成果が見られた。政権交代に続き、国民党が翌2001年の立法委員選挙でも歴史的な大敗を喫したことで、国民党系の地方派閥は大きな打撃を受けた。国民党が多くの議席を失ったことは、かつて国民党政権と共生関係にあった地方派閥出身の候補者がそれだけ落選したことを意味し、彼らの政治システムからの排除が進んだことになる。

さらに経済的基盤を失った地方派閥も、政治システムからの退出を余儀なくされた。たとえば、高雄市の三大地方派閥の一つ王派である。王派の総帥・王玉雲は中興商業銀行の董事長を務めていたが、同行は2000年に台湾パイナップル・グループへの不正融資が摘発されたことをきっかけに一気に破綻へと向かった（第5章参照）。その結果、立法委員選挙前には王派はその勢力をほぼ完全に失っていた。また屏東県の張派の中心人物で、東港信用合作社の預金横領の罪で摘発された郭廷才は無所属で出馬したものの落選した。このほか、当局による黒金の取り締りが強化され、また黒道と政界との癒着に対する世論の批判も高まるなかで、黒金イメージの濃厚な政治家もその多くが姿を消した。たとえば、汚職で起訴され係争中の伍澤元は無党派で立候補したものの落選、立法院の司法委員会や財務委員会で召集人を歴任し、暴力団「天道盟」の大ボスとして知られる羅福助も土壇場で出馬を断念した。地方派閥を取り巻く環境は大きく変化している。都

⁴ 石油化学、繊維業、建設、不動産の大手・東帝士グループの元董事長（会長に相当）で、国民党政権と深い関係のあった経営者の代表的人物として知られる。2003年3月にグループ傘下の企業・東華開発会社の資金約8億元を横領した容疑で妻とともに起訴されたが、病氣療養を理由に滞在先のアメリカからの帰国に応じなかったことから、同年5月には指名手配となっていた。

市化の進展や若年層人口の増加にともない彼らの勢力が衰退傾向にあることに加えて、政権交代と立法院選挙を経て彼らは再編を迫られている。また台湾経済の不振は多くの地方派閥の経済的基盤を揺るがした（松本 2002：45-46）。

しかし、これらの成果は陳水扁政権によって地方派閥に対する明確な戦略なり対策が講じられた結果であったとは言い難い。立法院改革が声高に叫ばれながらも、小選挙区制の導入に向けた選挙制度改革について十分な議論が行われることはなかった。また、第6章で詳細に論じられるが、新政権の行政運営の不手際も重なって基層金融機構等に対する改革は挫折した。

この4年間の陳水扁政権を振り返ると、地方派閥に対して明確な対策が打ち出せないまま、総統選挙を迎えることになったといえる。陳水扁政権にとって見れば、黒金を一掃するには地方派閥を潰さねばならなかった。しかし、政権基盤を拡大するためには、逆に彼らを取り込む必要があった。結局のところ、陳水扁政権は彼らを抱きこむ方向へと動いたといえる。第1章でも指摘されたように、今回の選挙戦で陳水扁陣営は現職大統領としての立場を利用して、地方派閥の力が強い地域（とりわけ中部地域）の訪問を重ね、地元有力者との関係を深めることで票を増やす選挙戦略に出た。すなわち、政権維持に向けた政治的要請から、政治システムから地方派閥を排除することにはブレーキがかかったといえよう。

3. 国民党資産問題

分割政府状態に起因する意思と能力とのアンバランスから、陳水扁政権の国民党資産問題への対応もまた決定打を欠いたものとならざるを得なかった。

2001年4月、監察院が国民党資産に関する調査報告をまとめ行政院に提出した。その内容は、過去に国家資産を政府機関から無償贈与されるなど、国民党が不当に取得したと思われる土地や建物について、行政院に対して当該資産の徹底的な調査と法的な処理を求めたものであった（『中國時報』1990年4月1日、3日）。これを受けて、行政院は国家財産局などの関係機関を通じて調査に着手する一方、この問題については特別法を制定して対処する方針を固め、翌2年9月には「政党不当取得財産処理条例」案を作成し立法院に提出した。

この条例案では、党員費、政治献金または選挙経費の寄付、政党補助金および

これらの利息という四つの財源以外の政党の財産は、特別委員会が不当取得財産か否かを調査する対象となり、もし不当取得財産と認定されれば、当該政党はその財産を国または地方自治体に返還しなければならない、と定められている（『中國時報』 1991年9月11日）。この条例案が可決されると、膨大な党資産を抱える国民党にとって大きな打撃となることは確実で、その行方が注目された。しかし、審議すべき懸案が山積したことに加え、野党勢力が立法院での議事運営を掌握するなかで、同条例案はついに実質審議されるには至らなかった。

一方、国民党の側でも党資産をめぐる動きとそれなりの「対応」がみられた。政権交代後、国民党が直面したのは未曾有の財務危機だった。その最大の理由は党の主要財源であった党営事業が、李登輝時代の政治的運用の結果、多額の負債を抱え込んでいたことにある。その処理を迫られた国民党は、もはや政権党の地位を利用した特権的な銀行融資を享受できず、それどころか銀行業界からは政権交代後すぐさま融資条件の見直しを迫られる有様であった。今後の資金繰りの悪化が予想されるなかで、国民党は党営事業のリストラとして7社あった持株会社を最終的に2社に統合した。また負債処理および党の活動資金を確保する目的から、国民党は党営事業の株式やその他資産の売却を進めた。とはいえ、景気が低迷を続ける中、資産売却は必ずしも容易ではなかったし、売却できたとしてもその利益は以前に比べ大幅に目減りしていた。

一方、政権奪回を目指す国民党にとって、黒金イメージを払拭することは大きな課題であった。そのための対応の一つが党資産の信託化であった。これは前回の総統選挙で連戦が掲げた公約を実践に移したもので、国民党によると信託化のプロセスは現金、不動産そして党営事業の順に進められ、最終的には2003年8月に党営事業の中核である持株会社・中央投資会社の経営をスイスの信託会社に委託したことで完了した。これにともない党営事業の経営・管理を担った投管会が撤廃された（『工商時報』2000年11月30日および、2003年8月30日）。もう一つの対応が、監察院による調査報告で指摘され、不当取得財産と看做される可能性の高い党資産の一部を返還するというものであった（『中時晩報』2003年12月19日および2003年12月25日）。これらの対応は自発的とはいえ、やはり積極性を欠き、そのスピードも緩慢であった。中央投資公司に関して、国民

党は今でもその経営に実質的な影響力を残しているとの批判もある。

政党資産の処理に向けて陳水扁政権が法制化に乗り出したことは、黒金問題の解決にとって一步前進であったといえる。しかし、それは第一歩を踏み出すに止まった。たとえば、国民党の資産処理については、民進党は有効な手を打てないまま、国民党が自由に資産を売却して資金を調達することを許す結果となった。

第3節 今後の展望

今回の選挙において陳水扁が再選を果たしたことで、全般的な流れとしては、今後も黒金問題では新政権による取り組みが前進すると考えられる。特に黒金の取り締まりはこれまで通り着実に実施されるであろう。年末には立法委員選挙を控えて、民進党政権が黒金の排除、国民党資産の清算といったお馴染みのテーマを争点としてくることはほぼ間違いない。現に再選後の4月11日夜、台南県で開催された支持者との集会で、陳水扁総統は立法委員選挙と同時に、立法委員の定数半減と国民党が不当に取得した資産の調査の是非を問う住民投票を実施する意向を示している（『日本経済新聞』2004年4月13日）。総統選挙直前には、野党連合の総統候補、連戦の個人資産問題と国民党に対する党資産の返還要求が陳水扁陣営の選挙戦略の一つに据えられたが、その一方で、行政院には林全財政部長（財務大臣に相当）をトップとする政党の不当取得資産の返還問題を扱う専門グループが設置されている（『中國時報』2003年12月25日）。今後年末に向けて激しい選挙戦が繰り広げられるなか、行政院内部では選挙後を見越した関連作業が進められるものと思われる。

とはいえ、今後の黒金への取り組みにおいて、大きな鍵を握るのはやはり年末の立法委員選挙の結果である。民進党あるいは台聯を含めた与党連合が過半数を制することができるかどうか最大の焦点となる。なぜなら、分割政府が解消されてこそ、黒金問題の解決に必要な法律の改正や整備が可能となるからである。

民進党ないし与党連合が立法院で過半数を占めた場合、最も大きな進展が見込まれるのが国民党資産問題である。既に立法院に提出されている政党法や政党不当取得財産処理条例が通過し、国民党資産に関する調査やさらにはその処理が進むものと思われる。そのほかにも黒金問題に関連する法律の強化に向けた修正や

整備が進むであろうし、一旦は挫折した金融システム改革にも進展が見られ、それらが地方派閥の経済的基盤に打撃を与えることにつながるかもしれない。

しかし現実的な問題として、立法委員選挙で過半数を獲得し、また立法院で法案を通すとなると、民進党に対して地方派閥への依存を促す誘因が存在するのも確かである。政権交代の実現以降、地方派閥は再編を迫られているとはいえ、彼らの影響力は依然として存在している。そのため今回の総統選挙と同様に、新政権が地方派閥を籠絡する戦略をとる可能性は否定できない。もし地方派閥に依存する形で立法院での過半数を確保した場合、立法院の定数半減であろうと小選挙区制の導入であろうと、はたまた金融システム改革もその内容如何では、いずれも地方派閥の利権に大きく関わる事となる。そうになると、新政権が法案成立のために彼らの支持を取り付けることは容易ではない。黒金問題の解決に向けてさらに前進するには、新政権が地方派閥に依存するのは必要悪かもしれない。しかし、地方派閥への依存体質を拭いきれない限り、新政権が黒金問題を根本的に解決することは困難であろう。新政権はそんなジレンマに直面するのではないかと考えられる。

参考文献

<日本語文献>

松本充豊 2002 「立法委員・県市長選挙と『黒金政治』」(『アジア研ワールド・トレンド』第8巻第4号、2002年4月)。

——2004 『二重の移行』と『黒金政治』(岩崎正洋・岸川毅編『アクセス地域I——民主化の多様な姿』日本経済評論社)。

若林正丈 2001 『台湾——変容し躊躇するアイデンティティ』ちくま新書。

<中国語文献>

梁永煌・田習如等編著[2000] 『拍賣國民黨——黨産大清算』台北 財訊出版社。